

和気町教育委員会

【開催年月日】 令和3年5月27日（木）

【召集の場所】 佐伯庁舎 町民室

午後2時開会

【出席者】 教育長 徳永 昭伸

委 員 安藤 知春

委 員 國友 道一

委 員 有正 省三

委 員 林 泰子

【事務局出席者】 万代教育次長・國定学校教育課長・鈴木社会教育課長

【付議した議案】

報告第 6 号 和気町教育委員会教育長職務代理者の指名について、

議案第13号 令和2年度教育行政報告の承認について

承認第 7 号 令和3年度教育要覧の承認について

（追加）議案第14号 和気町立体育館条例の使用料に関する取扱い規程の制定について

【その他】

- ・議会臨時会の報告について
- ・令和3年度市町村教育委員会連絡協議会総会について
- ・新型コロナウイルス感染症対策について
- ・その他

審議の記録（一部要約）

開会時刻 午後2時開会

万代教育次長 5月21日の議会臨時会において、本年5月25日をもって任期満了した徳永昭伸教育長の再任と同日任期満了した齊木孝委員の後任に林泰子委員が任命承認されたことを報告した。

徳永教育長の再任挨拶後、林委員から新任挨拶を行った。

徳永教育長 議事録署名委員に安藤委員と國友委員を指名した。

【議事】

徳永教育長 報告第6号「和気町教育委員会教育長職務代理者の指名について」事務局に説明を求めた。

万代教育次長 和気町教育委員会教育長職務代理者の指名に関する規則（平成30年教育委員会規則第6号）第2条の規定により定める者であるとの説明を行った。

徳永教育長 教育長職務代理者に安藤知春委員を指名した。

次に、議案第13号「令和2年度教育行政報告書の承認について」事務局に説明を求めた。

万代教育次長 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならないことから承認を求めるものであると、提案理由を述べた。

万代教育次長・國定学校教育課長・鈴木社会教育課長

令和2年度教育行政報告書の内容について、各担当箇所の説明を行った。

徳永教育長

説明について意見・質問を求めた。

國友委員

6ページの学習時間の中で、中学生の「30分より少ない」がかなり高い割合に思えるが、その要因は。

國定学校教育課長

平日の家庭学習時間である。中学生は平日に部活動や塾等があり、週末課題を出している。県からも授業と家庭学習の繋がりを意識し、家庭学習にも意義があると子どもたちが感じるような課題を出すようにと指示が出ている。学力向上担当者会でも話はしているが、令和3年1月時点ではそのような結果となっている。

有正委員

以前、和気中学校では個に応じた宿題を出していると聞いたことがあるが、現在も継続しているのか。ICTの時代なので、子どもの学力を把握（数値化）し、個のステップに応じた課題を出すことが教育の基本と思う。その研究をしてほしい。

國定学校教育課長

中学校では自主学習にも力を入れている。共通の課題に加え自らの選択により学習をしている。また、昨年度からタブレットドリルを導入し、放課後学習等でも利用している。タブレットドリルでは個に応じた対応ができています。しかしながら、教員から個に応じた課題の出し方までの対応には至っていない。

有正委員

これからの学力観は、早いか遅いか、レベルが高いか低いかの一方向の学力ではなく、色々な方向性にも興味関心を持たせることが個性化になってくる。学校教育全体が方向性を広げて、各々が色々な課題に取り組む文化を創っていかないとICTの良さをフルに活用した教育はできないと思う。また、佐伯地区は少人数での在り方が課題となっているが、一人一人をどう伸ばすかという基本の考えを大事にすることにより、やがて個性的な学校づくりになっていく。そういう見方をしていただけたら、もう少し勉強時間が増えるのではと思う。

國友委員

これは平日のみですね。平日は部活があるので、家庭学習時間は土日に集中していることもあるのか。

國定学校教育課長

生活スタイルもそれぞれですので、そのような子どももいる。

徳永教育長

タブレットドリルの活用は個に沿った活用がなされており、個人差が大きい。それは意欲と学力によるものと考えている。そのことを学校としてどう補っていくか。個別の対応が課題である。

有正委員

中学生で多くの英単語を習うが、1日30分以内の勉強で覚えられるとは思えない。

徳永教育長

全国でも同様の傾向である。小学校より中学校の課題が顕著である。

國友委員

二極化が進んでいる。

有正委員

塾等の時間は入っていないので、塾等で勉強を済ませている子どももいる。

國定学校教育課長

塾等での勉強もあるが、学校の隙間時間を利用して宿題をしている子どももいる。

國友委員

良くできる子は、学校だけの勉強でかなりの所まで理解できている。

國定学校教育課長

学年が進むにつれ、要領も良くなり時間も少なくてすむ子どももいる。

有正委員

一人一人に応じた勉強の仕方や中身に対応が必要。ある程度のルールに乗せながら、やらせることも必要。

國定学校教育課長

ある小学校では振り返りや復習の時間に、個別に各々に応じた課題に取り組んでい

た。

- 有正委員 先生も宿題がどうあるべきで、子どもの成長になぜ必要かを踏まえて、的確な課題を与える必要がある。
- 國定学校教育課長 理解できていない子どもには、寄り添った対応が必要である。
- 徳永教育長 GIGAスクール構想が始まりICT環境が整えられてきている。ICTを活用した個に応じた対応を今後研究していきたいと思っている。
- 有正委員 項の付け方について、本題に対して副題等の項目があるが、優先順を考えて項目の順番と整理を研究してほしい。また、4ページの研究会も委員会内研修とすべきである。
- 有正委員 「人権教育を基盤とする教育活動を展開する中で」の表記はわかりにくい。また、データがある項目とない項目とがあるので、もう少し整理をしてほしい。更には円グラフ等も活用し、見やすいデータ表記をお願いする。次に心理検査(hyper-QU)は有効であると現場の先生は言っているのか。
- 國定学校教育課長 これまでも有効であると感じて活用をしている。現在はWEB形式での実施も検討している。
- 徳永教育長 学級づくりに役立つと意見を聞いている。
- 國定学校教育課長 集団全体と個々の数値があり、表面上は見えづらいところが見えるなど有効と判断している。
- 國友委員 教育相談事業の対象は。
- 國定学校教育課長 保護者からの相談が主であるが、児童、保護者、教員を対象に実施している。
- 國友委員 保護者の接し方や子どもを取り巻く環境を整えていく必要があると感じている。保護者に教育相談を受けてもらえるように働きかけることを積極的に実施してほしい。
- 國定学校教育課長 その通りと思うが、ワーカー等につなげること自体が難しい状況がある。
- 有正委員 社会教育課の家庭教育との連携により対応できないのか。
- 林委員 保護者との信頼関係を築くことが重要である。
- 徳永教育長 学校現場と行政との情報共有はできていると感じているが、いったん不登校に陥った場合は保護者の協力を得るのは難しく、保護者の価値観が違うことも最近の課題である。そのようなことが不登校出現率にもあらわれている。
- 國友委員 保護者の意識改革が必要と思う。
- 有正委員 「2 豊かな心と健やかな身体の育成」の項目は、不登校や長期欠席のことが多くを占めている。新たに項を設け、対策をまとめて総合施策を実施する方が良いのでは。
- 徳永教育長 不登校や長期欠席の対応は、教育委員会や学校の考え方、具体的な取組を探っていく。
- 有正委員 不登校の子どもにも学習の機会を提供しないといけない。
- 國友委員 不登校人数が増えている。根本的な取組を実施するべきと思う。
- 有正委員 問題行動の捉え方ではなく、個人の生き方、個性ある生き方を求め始めているのかもしれない。色々な方向から捉える必要がある。
- 徳永教育長 不登校を生まない魅力ある学校づくりと不登校・長期欠席に対する対応を考えていく。

國友委員	学校評議員制度について、地域の意見を聞くなど良い制度であるが、形骸化しているように思える。人選においては、公募制を取り入れることを提案する。また、進め方において、「何か意見はないですか」では無く、課題の提案をするなど焦点化し、議論が進みやすい工夫をすることを期待する。
徳永教育長	校長の求めに応じて、校長が進める学校運営について、貴重な意見を聞く場であると認識している。校長に相談する。
有正委員	教育を考える上で、8割～9割は日々の授業や保育がどうあるべきかを考えるべきであるが、色々な施策がその周辺にあり、根本である授業の充実についての協議に至っていないと感じている。学校評議員にも授業を見てもらうべきである。
徳永教育長	教育・保育の在り方について基本に帰るとのことですね。
有正委員	「4 就学前教育の推進」と就学前教育を抜き取った理由は。
國定学校教育課長	「1」、「2」は小中学校を中心に記載している。
有正委員	「5 働き方改革の推進と教育の質の向上」において、根本である授業改善のことが記載されていない。
徳永教育長	働き方改革は大きな課題であり、教員の本来の職務である授業との関係で働き方改革を考えていく視点を取り入れる。
有正委員	業務アシスタントは大変助かっている。このように部活動の体制も推進してほしい。
徳永教育長	休日の部活動について、社会教育と連携をした取組を実施している。令和5年を目処に土日の部活動は地域へ移行したいと思っている。
國友委員	地域で受け入れができるのか。
鈴木社会教育課長	総合型スポーツクラブを活用して実施したいと考えている。
徳永教育長	スポーツ協会へもお願いし、引き受け可能な種目の洗い出しを現在行っている。また、国からの強い要請もある。
有正委員	地域への移行は土日限定なのか。また、休日の部活動は1日限定で実施しているのか。
國定学校教育課長	原則は平日1日、休日1日は休養日とし、休日の半日を限定で実施している。
徳永教育長	社会教育関係団体主催の大会に教員も競技役員として参加している。県教育委員会にも依頼しているが、協会主催の大会は減っていない。
有正委員	学校教育と社会教育でスタイルが違う。全ての項目で「上記のことを目指して・・・」という表現がある。また、オンライン英会話に4,064千円はかけすぎではないか。
鈴木社会教育課長	民間委託で実施してる。
有正委員	工夫次第でもっと安くできるのでは。
林委員	「下記のことについて・・・」という言葉があるが、「下記のこと」ではなく、「次のとおり」と表現する方がよいのでは。人権的なことではあるが、「下」は使わない方がよいのでは。
有正委員	「下記」とすると、「記」が必要となるのでは。
徳永教育長	そういった視点で見直しをする。
國友委員	公営塾の目的は何か。また、何を目指しているのか表現がない。先ほどの話とも関連するが、今後は学校体育を社会体育が補完することになる。総合型スポーツに

は現在そこまでの力はない。指導員や経費的な課題がある。町がもっと率先し、企業にお金を出してもらおう等の働きかけが必要。また、できる種目から試行をして、少しでも取り組むべきと思う。

- 徳永教育長 その他に意見質問を求めたが特になく、意見について修正を行い公表するよう指示をし、全会一致で承認された。
- つづいて、「承認第7号令和3年度教育要覧の承認について」は時間の都合により6月定例教育委員会に諮ることを報告し、追加の「議案第14号和気町立体育館条例の使用料に関する取扱い規程の制定について」事務局に説明を求めた。
- 鈴木社会教育課長 和気町立体育館のエアコン使用料について、複数団体同時使用の場合の使用料と部分的使用による減免規程について説明した。
- 徳永教育長 説明について意見・質問を求めた。
- 國友委員 エアコンの使用は1／8面だけでも可能なのか。
- 鈴木社会教育課長 可能です。観客席用のエアコンですので、部分的に冷房を出すことは可能です。
- 徳永教育長 その他に意見・質問を求めたが特になく、全会一致で承認された。
- 以上で議事を終了し、その他の項目について事務局より報告を求めた。
- 万代教育次長 5月議会臨時会の教育委員会関係案件を報告した。
- 万代教育次長 令和3年度市町村教育委員会連絡協議会総会、理事及び中国地区研修会について報告した。
- 万代教育次長 緊急事態宣言中の町及び県の新型コロナウイルス感染症対策について報告した。
- 國定学校教育課長 緊急事態宣言中の園及び学校の新型コロナウイルス感染症対策について報告した。
- 万代教育次長 4月定例教育委員会「報告第4号異物混入事故について」のその後の調査結果を報告した。
- 万代教育次長 今年度の研究会のテーマについて、委員全員に意見を求めた。
- 有正委員 学校における人権教育の在り方を研修すべきと感じている。
- 安藤委員 次回、GIGAスクール構想の実現に向けた取組状況についてお願いする。
- 徳永教育長 年間を通じて、この取組については報告及び研修テーマとして取り上げていただきたいと考えている。
- 万代教育次長 このテーマは7月では学校が夏休みとなるので、6月に変更して実施させていただく。
- 万代教育次長 次回教育委員会の開催を6月24日（木）午後2時から開会とした。
- 徳永教育長 閉会あいさつにて散会。

閉会時刻 午後4時5分

議事録署名

委

員

安藤

知春



委

員

國友

道一



教 育 次 長

万代

明

